

21日及び28日の週のファルコナー農業交渉議長によるプロセス

平成19年6月
農林水産省

I. 日時・場所

5/22(火)～5/23(水): 輸出競争に関する議論 [少数国会合]
5/24(木)～5/25(金): 国内支持に関する議論 [少数国会合]
5/29(火)～5/30(水): 市場アクセスに関する議論 [少数国会合]
5/30(水)午後: 全体会合 [少数国会合の内容を報告]
6/1(金): 非公式会合 [議長ペーパー第2弾に関する議論]
<上記会合は、いずれもスイス・ジュネーブにおいて開催>

II. 我が国からの出席者

村上農林水産審議官、吉村国際部長、藤崎寿府代大使 ほか

III. 結果概要

4月30日に発出されたファルコナー議長ペーパーを踏まえ、論点ごとに議論。

1. 輸出競争について (5/22 午後、5/23 午前)

- (1) 輸出補助金については2013年の撤廃に向けての削減方法、食料援助については緊急援助の規律を議論。各国は従来の立場を維持。
- (2) 輸出国貿易について、米国、EC、我が国は、輸出国貿易の独占権の廃止等を主張。輸出国貿易企業を有する豪州、NZ、カナダがこれに反発。

2. 国内支持について (5/24 午後、5/25 午前)

- (1) 米国の貿易歪曲的国内支持全体の削減について、差はあるが、我が国を含む各国とも 150 億ドル以下の数字を主張。
- (2) これに対し、米国は、過去の水準の平均として170億ドルの数字に言及したが、市場アクセスとのバランスが重要として、具体的な削減水準は示さず。
- (3) また、品目別AMS (黄の政策) の上限の基準期間について、米国以外の各国は 1995年～2000年が原則であるが、米国の懸念に対処するためのオプションを検討可能との立場。
- (4) さらに、青の政策について、米国以外の各国は品目ごとの規律が重要と主張。

米国は柔軟性が必要との立場。

3. 市場アクセスについて(5/29 午前・午後、5/30 午前)

- (1) 最高階層の削減率について、我が国をはじめとした G10各国からは米国の提案が重力の中心に含まれている議長ペーパーはバランスを欠いていると主張。議長自身米国の提案に着地するとは考えていないと発言。
- (2) 上限関税については、ブラジルが不可欠な要素と主張したが、我が国を含む G10 が反対。議長は各国とも立場の繰り返りで新しいことはないと発言。
- (3) 重要品目の数については、EUが他の事項で満足のいく内容が得られれば、8%よりさらに低い数字を検討する用意があると発言。G10からは議長ペーパーにおいてG10提案(10~15%)が考慮されていない一方で、1%という極端な数字が含まれていることに強く反対。
- (4) 重要品目の取扱いについては、数字の前提となる構造的、技術的な議論が行われ、議長は、マルチの場での解決が図られるべきとの考えを提示。
- (5) SPに関しては、数の議論を先行させるべきとしていた米国が、指標や取扱いの議論に応じる姿勢を表明。